☎税金・記帳・滞納・融資・国保・労働保険　商売で困ったら民商にご相談下さい。

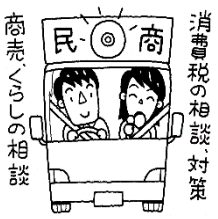

きもつき民商 ニュースレター

■１０月の相談活動

７６件（税金２２件、金融２件、経営３９件、社会保障３件、生活・法律相談１０件）

・相談例

１．会員(建設業)	決算変更届け作成についての相談(３件) ⇒工事経歴書、財務諸表等の作成支援
２．非会員	某連合会（九州）の財務収支についての取りまとめ、内容検証支援の相談(不正の有無等) ⇒入手した資料に基づき、証憑類、取引内容の検証、過去１年分の収支表の作成、分析等の支援
３．会員（建設業）	H30.3 申告の消費税納付についての相談 ⇒業績予想を確認し、納付額のシミュレーションを行い、納付に備えた資金確保、分納制度について説明

■『きもつき民主商工会一人親方会』を設立しました。

一人親方労災保険加入の窓口として１０月に設立、まもなく認可されます。

一般の組合よりも会費を低く抑えていますので、加入、乗り換えをご検討下さい。

お問い合わせは、事務局まで。

■全国業者婦人決起集会に婦人部から４名参加しました。

全国から１７００人が参加、国会議員要請や省庁交渉、駅頭宣伝など元気いっぱいに行動しました。

※裏面へつづく☞

■パソコン会計、記帳、領収書整理のサポートを行っています。

今年もすでに１１月に入りました。確定申告が気になる頃です。パソコン会計をはじめ、業種にあった自主計算・自主記帳活動を推進するためのサポートを行っています。

また、開業、法人設立(法人化)、資金繰り、節税対策もしっかりとサポートしています。どんなことでもご相談下さい。

■仲間を増やしましょう。知り合いの方へ声をかけてください。

「困ったときはやっぱり民商！」「民商はなんでも相談できる」

民商会員、商工新聞読者を増やし、みんなの力を集めて、要求実現の道をさらに大

きく切り開いていきましょう。

■婦人部より

１２月に忘年会を予定しています。参加を希望される方は、お気軽にご連絡下さい。

■１１月の主な行事予定

５日（日）看板設置

７日（火）三役会

１２日（火）理事会

民商は、会員のみなさんの会費で運営されています。

営利を目的とせず、中小業者の働く権利を勝ちとる運動をすすめる、最低限必要な経費を会費によってまかなっています。会費の 15 日納入にご協力下さい。